

可燃粗大ごみ搬入量について

ごみ処理施設では、可燃性粗大ごみは破碎処理を施して焼却処分しています。そのため、可燃性粗大ごみ搬入量の目安として1日で軽トラ1台までとしています。

1日に軽トラで複数回搬入された場合やトラックでの搬入をされた場合、受入をお断りする場合がございますのでご注意ください。

可燃粗大ごみ 1日 軽トラ1台



畳については、お一人様1日上限10枚までの受入基準となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

衛生センター第2施設 TEL 0748-62-5454 / FAX 0748-62-3661